平成29年度　第1回MHフォーラム
「中小企業経営強化税制特例措置拡充にかかる説明会」

昨年7月よりスタートした中小企業経営強化税制は、経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等について、固定資産税（地方税）を最大3年間半減に減免できるもので、機械装置、ソフトウエアを対象に平成 31 年 3 月 31 日まで申請いただける制度です。この度、本税制の特例措置が拡充されることから、下記の通り説明会を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げております。

主　催：日本マテリアル・ハンドリング（MH）協会

日　時：平成２９年４月２７日（木）１５：００～１７：００

講　師：中小企業庁　財務課　企画課

会　場：（公社）日本包装技術協会内　会議室
（東京都中央区築地 4-1-1　東劇ビル 10F）

参加費：会員＝ 無料
一般＝ ３，２４０円（税込）
※会員：日本 MH 協会の法人・個人が対象になります。参加希望の場合、下記申込欄（本状）に必要事項を記載の上、ＦＡＸにて申込ください。会員の方には、参加証を発行いたしません。

定員：５０名（先着順：定数となり次第締切となります）

【個人情報について】当協会では個人情報の保護に努めております。詳しくは当協会 HP「個人情報保護方針」をご覧ください。

会場案内

申込欄　日本 MH 協会　小川　行　FAX：03-3543-8970　（TEL:03-3543-9335）

ご芳名 ／ご所属 ・ご役職	1.　　／ 2.　　／
貴社名	
ご住所	〒
ご連絡先	TEL：　　FAX： E-mail：　　@

日本マテリアル・ハンドリング（MH）協会